

Heartful Day

## 刑を終えた人達の人権について

北条高校人権委員会  
平成27年10月21日

No. 94

### ※ 刑を終えた人達の人権



刑を終えて出所した人や、執行猶予の判決を受けた人や、非行を犯して保護観察処分を受けた青少年には、地域社会の一員として働いたり、生活したりする権利があります。

しかし、刑を終えて出所した人達に対する偏見や差別は、根強いものがあります。

刑を終えて出所した人に対する偏見とはどのようなもののでしょうか。刑を終えて出所した人が更正して社会復帰するためには、どんなことが必要なのでしょうか。

今日のハートフルデーでは、刑を終えた人達の人権について、考えてみましょう。

### ※ 刑を終えた人達が直面する問題

「これから、真面目に頑張ろう。」「もう二度と悪いことはせずに、精一杯生きていこう。」と考え、本人に更正したいという強い意欲があったとしても、出所した後に様々な問題に直面することがあります。



就職が困難であったり、仮に就職できたとしても「刑を終えて出所した」ということが分かると、職場を辞めさせられたり、アパートの入居を断られたりするなど、現実には極めて厳しい状況にあります。

親族からの援助が受けられない場合もあります。

ただ静かに暮らしているだけなのに、嫌がらせを受ける事もありますし、周りの人達の悪意あるうわさや誹謗中傷<sup>\*1</sup>によって差別が拡大してしまうと、職場に居づらくなったり、地域社会から拒否されて孤立するなど、生活が行き詰まってしまったりします。

《※1 誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）…人をけなしたり、根拠のない悪口を言うこと》



## ※ 刑を終えた人達のプライバシー

インターネット等には、刑を終えた人達に対する批判や差別が書き込まれています。その中には、出所後の住所や家族構成などが特定できるような書き込みもあります。

そういった書き込みなどによって、刑を終えて出所した人達の家族に対しても、「犯罪者や非行少年の家族である」という理由で、地域社会から差別的な扱いを受けることがあります。

犯罪を起こした人達の家族にはプライバシーはないのでしょうか。

刑を終えた人達や、その家族のプライバシーを保護し、社会から排除<sup>\*2</sup>しないという考え方に立ちましょう。



《※2 排除（はいじょ）…邪魔だと判断すること。取り除こうとすること》

## ※ 社会復帰を支える人達

刑を終えて出所した人が、犯した罪をつぐない、社会の一員として立ち直ろうとするためには、本人の強い意志や、行政機関の働きかけだけではなく、地域社会の理解と協力が必要です。彼らを地域の一員として受け入れ、見守ることが大切です。

「いったん罪を犯した人も、周囲の条件と、本人の自覚によって、立派に立ち直ることができる」という、人間に対する信頼感をもとに、刑を終えた人達を指導・援助する「更生保護制度」があります。

保護司、更生保護施設を始めとする、更生保護ボランティアと呼ばれる人達が、関係機関との幅広い連携をとりながら、刑を終えた人達の社会復帰を促進しています。



## ※ 刑を終えた人達の人権について調べてみて感じたこと

◎ 今回のハートフルデーを通して、普段考えることがなかった刑を終えた人の人権について考えることができました。

◎ インターネットなどを見ると、刑を終えた人に対する批判や差別がたくさん出てきました。少しでも偏見が減っていけば良いな、と感じました。



◎ 刑を終えた人達の更正や、社会復帰に適した環境作りをして、一人でも多くの人々が邪魔をされずに再出発できる社会になるといいな、と感じました。

担当：202 & 203 人権委員

次回の放送は、11月11日(水)の予定です。お楽しみに…